

江府町告示第7号

平成23年3月1日

江府町長 竹内敏朗

第3回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成23年3月7日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

越 峠 恵美子

日野尾 優

上 原 二 郎

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

長 岡 邦 一

第3回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成23年3月7日（月曜日）

議事日程

平成23年3月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第7号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第8号 江府町区長の設置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第9号 江府町課室設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第10号 江府町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第11 議案第14号 江府町営駐車場に係る指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第15号 第4次江府町総合計画後期基本計画の策定について
- 日程第13 議案第16号 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第14 議案第17号 一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する基本協定の締結について
- 日程第15 議案第18号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第16 議案第19号 平成23年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第17 議案第20号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第18 議案第21号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第19 議案第22号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算

- 日程第20 議案第23号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- 日程第21 議案第24号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第22 議案第25号 平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第26号 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第24 議案第27号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第28号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第29号 平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第27 議案第30号 平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第28 議案第31号 平成23年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第29 議案第32号 平成23年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第30 議案第33号 平成23年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第31 議案第34号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第32 議案第35号 平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第36号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第34 議案第37号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第35 議案第38号 平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第39号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第37 議案第40号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第38 議案第41号 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第39 議案第42号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第40 議案第43号 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第41 議案第44号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

日程第42 議案第45号 平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第43 議案第46号 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第44 予算特別委員会の設置について

日程第45 陳情書の処理について

出席議員（8名）

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二 郎	8番 田 中 幹 啓
9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智	

欠席議員（1名）

7番 長 岡 邦 一

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 内 敏 朗	副町長	宮 本 正 啓
総務課長	影 山 久 志	町民生活課長	西 田 哲
福祉保健課長	本 高 善 久	建設課長	太 田 厚
農林産業課長	瀬 島 明 正	教育振興課長	山 川 浩 市
農林産業課長参事	大 田 敏 朗	企画政策課長	矢 下 慎 二

午前10時30分開会

○議長（越峠 恵美子君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。失礼いたしました。長岡邦一議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成23年第3回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（越峠 恵美子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、9番、川端雄勇 議員、10番、森田智 議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（越峠 恵美子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月18日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（越峠 恵美子君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議会活動については、お手元に配付しました議会活動報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしております。これによりまして、主な事業につきましてご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

先ず、12月31日、町営奥大山スキー場におきまして大規模な雪崩災害により4人の尊い命を失いました。本当に亡くなられました皆様に対しまして、心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。事故発生以来、それぞれの対応をしていただきました。議員の皆様にも都度都度、全員協議会を開催していただきまして、対応をいただいたところでございます。職員につきましても、49日まではご遺族の皆様のお宅にお邪魔いたしまして、お線香をあげさせていただきながら、精一杯江府町としての対応をさせていただきました。また、現在におきましても同じような気持ちで対応をいたしておるところでございます。誠に残念なことではございましたけども、奥大山スキー場災害対策本部を設置しながら、対応いたしたところでございます。また、1月27日には、合同追悼式を行わせていただきました。町内外から157名の多くの方にご参列いただき、災害犠牲者のご冥福を申し上げ、哀悼の意を捧げたところでございます。また年末からの大雪に対しまして、雪害対策本部を設置し、江府町雪害対策に係る協定に基づきまして、雪下ろし等雪害対策を行ってまいりました。実施件数は、2月末で12件となっておりますところでございます。

併せて、緊急ではございましたが、江府町豪雪緊急支援金制度、雪害によりまして被害を受けられました住宅等の緊急な復旧に対しまして、支援する制度を制定いたしたところでございます。数多くの災害が発生しておりまして、少しでも町としても住民の皆様にご支援出来ればと、設置いたしたところでございますが、現在まで申請件数は15件となっておりますところでございます。今後、それぞれ建築業者さんの点検とかお願いしておられるようですので、この15件の数字は伸びるものと推察いたしているところでございます。

次に第4次江府町総合計画（後期分）の審議会を開催いただきました。この度の議会に本日、提案させていただくわけでございますが、3月1日に委員長の方から答申を受けたところでございます。

これを受けまして、ご提案申し上げるところでございます。

次に江府町地域情報通信基盤整備事業。平成22年度実施いたしてまいりました大型事業でございますが、2月20日現在、進捗率は94.7%でございます。加入接続率は91.8%、1,

050世帯でございます。加入接続率は全世帯1,144世帯、つまり特養とか鏡ヶ成、事業所等も含んでおる数字でございますので、91.8%の接続率をいただいているところでございます。事業につきましては、3月末までには完全に終わりたいということで、2月20日以降も順次、工事が進められております。

次に保健関係、4ページでございます。保育園の子ども達ですけれども、フッ化物洗口の実施を行っております。2月7日以降、毎日午前10時に行っておるところでございます。

併せて、国民健康保険運営協議会の開催をいただきまして、平成22年度の補正予算並びに新年度の対応についてご協議を申し上げたところでございます。

また、鳥取大学医学部生の教育実習の診療所に受け入れを行って、実施したところでございます。

次に9ページ、少し飛ばさせていただきますけれども、教育関係でございます。学校教育におきましては、1月31日から2月2日にかけて、第32回になります西ノ島交歓スキー教室、同町の5年生の交流を行ったところでございます。総勢46名が参加いたしましたところでございます。西ノ島町20名、江府町26名という内容でございます。一時期、当該施設におきまして大阪の方から起こしになりましたお子様と同施設での授業になりましたので、急性胃腸炎という状況になりまして、大変議会の皆様にもご心配を掛けてまいりました。また本町の子ども達、西ノ島の子どもも感染したわけでございますけど、症状も軽い状況の中で終了したというのは、幸いではなかったかと思えます。

保育関係でございますが、2月3日に入園説明会を実施いたしました。新入園希望の12名を含めまして、62名の見込みで今現在考えておるところでございます。

最後に生涯スポーツの中で、2月27日江府町少年少女野球教室が江府町の運動公園で実施され、鳥取キタローズの選手を講師に迎えて、小学生27名、中学生13名が参加をいたしまして、指導を受けたところでございます。

以上、行政報告に代えさせていただきます。

○議長（越峠 恵美子君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告は終わります。

日程第4 議案第7号 から 日程第43 議案第46号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第4、議案第7号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第43、議案第46号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境

保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、以上40議案を一括議題とします。

町長から、行財政方針の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 平成23年度予算案等を本議会に提出するにあたり、その概要と財政施策の方針を申し上げ、予算の対応をご説明申し上げます。少し時間をいただければと思います。

本議会を通じまして、町民の皆さんには財政改革に対します深いご理解とご協力を賜っておりますこと、心よりお礼申し上げます。更なる積極的なまちづくりへの予算化もお願い申し上げたいところでございます。さて、我が国の経済動向を見てみますと景気は足踏み状態にあります。一部、持ち直しに向けた動きはみられるものの、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。今後の見通しは海外経済の改善傾向や各種財政政策による持ち直しの機会とともに為替レートの変動などによる景気悪化の懸念、デフレや雇用悪化懸念等により先行きの不透明さが依然残る状況であります。また、国の財政は少子高齢化、生産年齢人口の減少が進む中、さらに厳しさを増し、三年連続国債発行が税収を上回るような、国債に依存した財政運営が続き、厳しい状況にあります。

国の平成23年度の予算につきましては、「成長と雇用を最大テーマ」とし、景気回復とデフレ脱却を目指し、国民生活を第一に置き、持続的な成長基盤を築くため、概ね昨年並みの規模の予算編成をおこなっております。

地方財政に大きな影響のある普通交付税においては、「地域活性化・雇用等対策費」の創設や単位費目への各種活性化推進事業の算入等により増額見込みであり、地方財政の財源確保が図られています。

また国における政治につきましては、先日報道されましたように前原外務大臣辞任というような不安定な状況が続いており、予算案並びに予算関係法案の行く末が心配であります。

また世界を見渡しますと大変自由化の波が起きております。その影響が、油価格等に跳ね返っており、相当高価格な状況が見られております。いずれにいたしましても国内外、大きな心配をしながらみておるところでございますが、本町の財政推進につきましては、粛々と進めて参りたいと考えております。

本町の平成23年度予算でございますが、歳入は、町税の減少を見込む一方、歳入の44%を占める地方交付税については、国の予算において「地域活性化や雇用対策」また、法人税減税に伴う措置等による加算が盛り込まれるため増額を見込んでおります。

歳出につきましては、公債費が平成22年度から減少に転じましたが、依然として多額の償還が続いております。財政の健全化を前提に、投資的事業は下水道整備、また継続事業で実施いたします洲河崎、下安井線の橋梁工事など町民の皆様の生活インフラ整備等を重点に、引き続き必要最小限といたし、ソフト事業・継続事業を中心に計上して参っております。

新年度予算も雪害対策等もあり、厳しい予算編成となりましたが、国・県等の有利な制度を極力利用しながら財源を確保し、節約と工夫により住民サービスの向上につとめて参ります。

少し、具体的に申し上げます。平成23年度予算の主な事業といたしましては、子育て関係費として、県助成に町単独部分による対象枠を上乗せし「子宮頸がん予防接種や小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン等の予防接種助成」を行います。事業費約1,659万1,000円を実施します。なお、先日来、報道にあるように小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンにつきましては、死亡例も発生し厚生労働省等から当分の間、控えるようにと支持が緊急に参ったところがございますので、実施に向けては今後国との情報交換等踏まえて対応して参りたいと考えておるところでございます。

福祉・高齢者関係費としては、福祉事務所機能を活用するとともに、各種予防事業や高齢者買物支援等、安心生活のための支援を行います。

生活環境整備関係費の内、下水道事業については、2地区の完成を目指すとともに、上下水道の維持管理と町営バスによる安全な生活交通を維持して参りたいと思っております。生活基盤の充実を図って参ります。

農林産業関係費は、新規事業として、野菜の実験栽培への取り組み助成、畜産環境向上モデル事業への取り組みと、水路等の農業基盤整備に引き続き取り組んでまいります。

また、奥大山江府町のブランドイメージアップ及び確立を図って参りたいと考えております。

教育関係費といたしましては、保育園から小中学校の一貫した教育体制の充実を図るとともに、引き続き学力向上事業を行い、子供たちの教育環境の整備を進めます。

継続的事業としましては、高規格道路建設事業にとまないます「町道洲河崎下安井線改良工事」事業費約1億4,300万円。また、特別会計で美用地区の集落排水事業、杉谷地区の調査設計などを計画しております。

雇用対策の取り組みといたしましては、最終年度となりますが、引き続きふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業、事業費4,312万7,000円。延べ33人で実施し、さらなる雇用環境の改善を図って参ります。

このほか、平成22年度に予算計上いたしておりますが、「きめ細かな交付金事業」により、

保育園舎の改修事業、庁舎トイレ改修、情報発信事業（ホームページのリニューアルでございます。）、「町道改修等を明許繰越により平成23年度に実施いたしてまいります。

また、平成22年度に実施いたしました、地域情報通信基盤整備事業により、町民の皆様へ、ブロードバンド環境をご提供できるようになりました。

これに伴い、ブロードバンドサービスや町独自のサービス提供のため、管理運営の委託費等を計上いたしております。

平成23年度も引き続き、各種メニューによる「にこにこ事業」事業費243万7,000円、10事業を実施し、町民の皆さまが元気で笑顔になる事業を実施いたします。

平成23年度一般会計歳入歳出総額は、32億1,100万円、前年対比102.46%であります。

別途特別会計といたしまして15会計歳入歳出予算17億9,047万1,000円、一般会計と合わせますと50億147万1,000円となります。前年対比106.65%であります。

平成23年1月末現在の人口3,506人、世帯数1,138戸でございます。単純計算いたしますと町民一人当たり142万7,000円となります。昨年と比べ、7万3,000円増額いたしております。一世帯あたりに換算いたしますと439万5,000円となっております。こちらは17万7,000円の増額となったところでございます。引き続き、節約と工夫により職員一丸となって無駄のない効果的な行政運営を行い、安全で安心して住民の皆様が暮らせるよう「小さくとも元気で明るい輝きのあるまちづくり」にむけ、更に努力を続けていくことをお誓い申し上げる次第であります。

何卒、本議会を通じまして町民皆さんの深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以下費目ごとにご説明いたしたいと存じます。

主たる項目のみ申し上げますので、細目につきましては予算書の係数等に目を通していただきたいと思います。

歳入につきましてですが、町税7億9,555万2,000円、前年対比は97.73%でございます。歳入に占める構成比は24.8%となっております。固定資産税につきましては、中国電力関連の固定資産税が入ってくるわけでございますけれども、年々償却資産の償却によりまして、新年度は4億8,484万8,000円を見込んだところでございます。次にたばこ税でございます。822万2,000円を見込んでおります。昨年対比77.24%でございます。昨年のたばこ税の引き上げ等による影響も本町においても大きく出ていると思います。併せて健康志向ということで、禁煙をされる町民の方々も増えているのではないかと思います。

す。

次に地方交付税でございます。14億500万円を計上いたしております。昨年対比107.25%でございます。構成比で言いますと43.8%になっております。次に国庫支出金1億9,069万9,000円、前年対比124.94%でございます。次に県支出金2億7,755万2,000円、前年対比92.40%でございます。繰入金1億394万4,000円、前年対比113.84%でございます。なお繰入金のうち、4,400万円減債基金を取り崩して繰り入れることにしておりますが、ご承知いただきますように老健施設あやめを建設の時に町民債を発行させていただきました。これが23年度満期になりますので、減債基金を取り崩し、繰入金といたしたところでございます。

歳入の最後でございますが、町債でございます。2億2,530万円を予定させていただいております。前年対比90.96%でございます。その内訳は、臨時財政対策債1億2,000万円。過疎債7,060万円。辺地債3,470万円といたしたところでございます。

次に歳出でございます。議会費5,336万6,000円、対前年92.77%。総務費4億7,442万3,000円、前年対比99.97%。民生費6億4,853万9,000円、対前年107.48%。衛生費3億756万円、105.02%。農林水産業費3億6,421万3,000円、対前年97.47%。商工費6,109万7,000円、336.53%。土木費2億3,115万1,000円、120.72%。消防費7,656万5,000円、104.09%。教育費1億8,514万75,000円、対前年97.87%。公債費7億5,195万7,000円、対前年94.01%でございます。以下主要事業及び歳出予算の主たる項目につきまして説明をいたします。

先ず、総務管理関係でございます。国においては、地域主権改革に沿った地方財政への対応として、昨年度並みの財源確保が図られたところではありますが、本町におきましては、税収の減少、ピークは過ぎたものの依然として高水準の公債費、扶助費等義務的経費の増額により厳しい財政状況には代わりありません。

本町の行財政改革においては、定員管理に基づく職員の適正配置、機構改革による事務事業の見直し、人件費の削減に努め、職員自らが積極的な意識改革を実践し、取り組んでいるところであります。

新年度におきましても、引き続き人件費の削減、町長18%、副町長10%、教育長10%の削減に努めながら、住民皆様と共に行財政改革に取り組んで参りたいと存じます。そのためにも、行財政の透明化を図り、情報公開に努め、住民皆様との情報の共有化を推進いたします。特に町

のホームページを、より解りやすく誰でも利用していただけるように改め、速やかな情報提供に努めてまいりたいと存じます。また、町内全域に整備いたしました光ケーブルの活用により、情報提供を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、昨年7月、日野郡の共通課題の解決のため、鳥取県と日野郡三町で「鳥取県日野地区連携・共同協議会」を立ち上げたところです。協議会においては、障害者雇用、母子保健分野における発達支援、物品等の共同発注、悪質訪問販売の防止等消費者行政等事務の共同化を行っているところですが、引き続き情報交換等行いながら、共同化による事務の効率化、行政サービスの充実を図って参りたいと思います。

高齢化社会を迎え、近年、悪質な訪問販売による被害が深刻化しており、架空請求や振り込め詐欺など多くの消費者トラブルが発生いたしております。この防止啓発として全戸に卓上のぼり旗を配布することといたしております。また、対応策といたしまして、相談窓口を開設し、鳥取県消費者生活センター並びに黒坂警察署と連携を深め、被害の防止に努めて参ります。

次に、情報通信格差の是正につきましては、地上デジタル放送への対応といたしまして、日野中継局（古峠山）の完成により、NHKと民放三局全ての放送が開始され、町内が放送エリアとなりました。しかし、地形条件等により受信できない地域に対して、世帯当りの負担額の多い共聴施設の改修や新設に支援いたしました。今後、7月24日のアナログ放送終了後にすべての世帯が視聴できるよう、国やNHKとともに啓発や支援をいたして参ります。

また、携帯電話につきましては、全域がいずれかの事業者でカバーされておりますが、新たな高規格通信サービスも始まっており、引き続き通話品質改善を事業者へ要望して参りたいと思います。

ブロードバンド環境につきましては、基盤整備が完了し、首都圏並みのサービスを楽しむことができるようになりました。今後は、これを活用したサービス提供の仕組みづくりについて検討して参ります。

平成22年には「江府町男女がともに輝くまちづくり条例」が制定され、町民・企業・地域の団体が一体となって、男女共同参画社会の実現に向け取り組みを強化推進いたしております。

また集落コミュニティにつきましても、本年度は5集落へ助成を計画いたしております。

バス対策におきましては、町営バス導入から2年が経過いたしました。小中学生の登下校をはじめ、町民の皆様にご多くご利用いただいております。また今後につきましても、町民の皆様のご意見をお聞きしながら、「江府町地域公共交通会議」において協議し、対応して参りたいと考えております。

また、体の不自由な方、バス路線区域外の方などが利用されるタクシーにつきましては、地域交通確保のため、引き続き支援を行います。

交通安全対策におきましては、近年増加しております高齢運転手の交通事故抑制のため、運転免許証自主返納制度を利用されました方に、町営バスの回数券もしくは江尾タクシーの利用券の助成を行います。

次に企業誘致につきましては、昨年8月、サントリー工場の増設の可能性についての評価委員会では、「環境にほとんど影響なし。」という結果報告を頂いたところでありますが、今後につきましても、将来にわたって町の進展につながるよう慎重に対応して参りたいと考えております。

また、モニタリング調査は引き続き実施し、監視体制を継続して参ります。

さらに、新たな企業誘致につきましても、厳しい経済状況の中ではありますが、努力をいたしてまいります。

次に戸籍住民基本台帳関係でございます。本町の1月末の世帯数は1,138世帯で、昨年1月と比較し3世帯減少し、人口は3,506人で49人減少しており、平成22年中の出生数9人、死亡者38人と、年間29人の自然減少が続いている状況であります。

住民により身近な行政推進の一環として実施しております防災・情報センターと総合健康福祉センターにおける住民窓口の利用状況といたしましては、22年度は本年1月末で270件、また、週二回の窓口延長も55件のご利用をいただいております。また、平成23年4月1日からパスポートの申請、交付の事務を行っているところでありますが、平成23年1月末で36件の取扱いをいたしたところであります。今後とも住民の皆様の身近な行政推進に努力をしてまいります。

次に社会福祉関係でございます。少子化対策の一環として、昨年度から町独自で行っていた中学校までを対象にしていた医療費助成は本年度から鳥取県特別医療費助成制度となり、県全体で保護者の医療費負担の軽減を図ってまいることになりました。

また、高齢者対策として、高齢者が気軽に集い、楽しく過ごしていただくための場として実施いたしました「ほっとサロン」を本年度も各集落で実施し、さらに各集落において自主ボランティアグループの育成を図るため助成を行ってまいります。

さて、介護老人保健施設あやめは、昨年度、指定管理業務等について協議を行い、平成23年度から引き続き日野病院組合へ3年間の指定管理期間をいたすことになり、さらに、地域の介護施設として安定した介護サービスの提供に努めて参ります。

人権・同和対策事業といたしましては、人権尊重のまちづくりを基本に町同和教育推進協議会

と連携しながら、部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例の具現化をめざし、人権が大切にされる元気で明るいまちづくりの推進のために、より効果的な研修・講座・懇談会・相談事業等を開催いたします。

次に児童福祉関係でございます。社会情勢の変化に伴いまして、子どもたちを取り巻く生活環境も急速に変化し、保護者の子育て環境においても不安を抱えている状況にあります。

子供の国保育園では、低年齢保育が増加状況にあるとともに、保育サービスの要望も多様化傾向にあります。子育て状況の把握を行うとともに保育所での子どもの育ちを就学以降の生活や学びに繋げていくよう保育サービスの充実を図ってまいります。本年度は、子育て環境の充実を図るためファミリーサポートセンター事業を実施することといたしております。

次に保健衛生費でございます。75歳以上の高齢者の健診は、後期高齢者医療制度において医師の指示がある方のみが心電図及び貧血の検査を行うことになっておりますが、高齢者の心臓病などの発生状況を踏まえ、本町単独事業として本年度においても75歳以上の方、全員にこの検査を実施し、病気の早期発見に努めてまいります。

また、子育て支援の一環として本年度からワクチン関係の全額無料化を実施いたしますけれども、先ほどご説明いたしましたように、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、厚生労働省の支持により実施については見合わせをしていきたいと思っております。予算としては、整備させていただきたいと思っております。特に、町独自として子宮頸がんワクチンでございますけれども、対象者を中学校一年生から高校二年生とし、国の基準より一学年対象学年を拡充し実施してまいります。引き続きインフルエンザ予防接種の一部公費負担も実施してまいります。また、一歳未満のお子さんがおられる世帯を対象に「奥大山の水」を進呈する「元気！健やかこうふ 育児スタートアップ事業」も継続してまいりたいと思っております。

次に清掃費でございます。本町の廃棄物処理につきましては、し尿処理施設「清化園」、可燃ごみ処理施設「クリーンセンターくぬぎの森」、資源・不燃ごみは「リサイクルプラザ」で処理またはリサイクルされております。今後とも町民皆さんの更なるごみの分別、減量化にご協力をいただきながら、循環型社会の構築並びに環境保全に対する町民の意識改革を行いながら、住みよい町づくりを図って参りたいと存じます。

昨年度から、集落内の環境美化と地域の連帯を深めることを目的に、5年間の継続事業として「環境美化」支援事業を実施いたします。また、昨年度から実施いたしております町内一斉清掃の日を定例化いたして参りたいと考えております。

失業対策についてですが、これは先ほど延べさせていただきましたようにそれぞれ行政並びに

関係機関とも連携しながら、延べ33人の雇用促進に努めて参りたいと考えております。

農林水産業関係でございます。先ず、農業費関係でございます。農林水産業及び農山村は、食糧の安定供給のみならず地域社会の活力維持、国土、自然環境の保全水源涵養等、我国経済社会の発展と国民生活の安定に不可欠な役割を果たしており、一層の発展を図る必要がございます。

しかしながら、地球温暖化に伴う異常気象、農業従事者の高齢化、後継者不足とこれに伴う耕作放棄地の増加等農林水産業をとりまく情勢は厳しさを増しておるのが、現状でございます。

さらには、国政におけるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加検討の表明により、関税撤廃、貿易自由化がもたらす食糧自給率の大幅な下落が危惧されるなど、国内農業は危機的状況にあると言えます。こうしたきびしい認識のもと、本町の恵まれた自然環境と共存した足腰の強い農林業の基盤づくりに取り組むことが重要であると考えます。

平成12年度から始まった「中山間地域等直接支払い制度」は、昨年度から5年間の第三期がスタートいたしました。前期対策より3協定多い27協定、462ヘクタールで取り組まれており、8,921万3,000円を計上いたしております。

また水田農業におきましては、昨年度「モデル対策」として実施されました戸別所得補償制度が本格実施されます。この制度は、販売を目的とした作物の栽培面積に応じて交付される「米の所得補償」、麦・大豆・飼料作物・新規需要米など「戦略作物」を対象とした「水田利活用の所得補償」にあわせて、麦・大豆・そば・なたねなどの品質、販売数量に応じて交付される「畑作物の所得補償（数量払い）」からなるものです。また、本事業の推進に当たりましては、水田農業推進協議会に代わり、新たに「江府町地域農業再生協議会（仮称）」を組織し、江府町農業公社等と連携を図りながら、生産調整だけでなく担い手の育成、集落営農等の組織作り、耕作放棄地対策等農地の有効活用など幅広く一元的に取り組んでまいります。

また、平成21年度から集落営農のモデル地区として取り組んでまいりました美用地区におきまして、昨年8月に三集落が一体となった「美用営農組合」が設立され、本年度も引き続き補助事業の導入等支援を行ってまいります。

農産物の振興につきましては、白ネギ等々、主力産品では、産地強化を図るとともに、新規作物導入についても勧めてまいります。また、「大山スイカ」につきましては、倉吉農業高等学校が取り組む「大山スイカプロジェクト」との連携により特産品化を目指すほか、各地域での取り組みを支援してまいります。

ブルーベリー観光農園につきましては、町を代表する新しい観光スポットとなりましたが、樹体の成長に伴い、今後は本年3月1日施行の「6次産業法」を受け、関係機関と連携を図り、国

等の事業活用について検討してまいります。

「環境王国奥大山ブランド」の取り組みにつきましては、水稻の食味向上の取り組みを継続し、県を代表するブランド米産地を目指すとともに他の農産物、加工品におきましても取り組みをすすめ、他の環境王国認定自治体との連携を強化し、全国販売へつなげてまいります。

畜産につきましては、繁殖和牛における優良雌牛の導入による母牛改良を促進するため、従来の導入助成事業に併せて、町単独基金による導入牛貸付制度をスタートさせます。

農業基盤関連におきましては、水路を中心に省力化を図るための新農業水利システム保全対策事業の実施並びに新規事業採択へ向けて努力いたします。また、県営南大山地区農免農道につきましては、早期完了を目指して本年度も引き続き袋原から柿原区間内の工事促進が行なわれます。完了予定は、平成23年度であります。

次に林業関係でございます。本町総面積の約82%、1万ヘクタールを占める森林は、木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源の涵養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等多面的な機能を有しております。

民有林9,232ヘクタールの内人工林は4,736ヘクタールで、4齢級から7齢級の間伐を必要とする人工林が約9割の4,285ヘクタールの現況であります。

こうした中、国及び県の補助事業を活用した計画的な間伐・搬出事業を促進し、資源の循環利用と災害に強い水土保全林、森林と人との共生林の整備を図っていきます。

このため、適切な森林整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図るため、国、県の財政支援を受けて交付金を交付する「森林整備地域活動支援事業」を引き続き実施、また、関係機関と連携を図り、計画的な森林保育を推進して参ります。

又、鳥獣被害対策につきましては、関係団体のご協力をいただきながら農林水産物被害対策としてイノシシ等の個体数の調整と鳥獣の侵入防止柵の設置を積極的に行って参ります。

商工費。商工業の現状は非常に厳しく、現状を打破することは町単独では困難ですが、まちづくりの視点を大切としまして、地域の高齢者等が安心して買い物ができる機会の維持などについて、今後とも商工会等との連携をして参りたいと考えます。

新規事業といたしましては、安全、安心な地域生活を確保するためコミュニティビジネスモデル支援事業の実施をいたします。

観光につきましては、自然景観・文化・歴史等の地域資源を大切に、地域の皆さんや各種団体、町外の諸団体との連携協力により、国内外との交流人口の増加を図り、観光と産業との関連を促進し、環境観光をキーワードとして、更なる地域の自然と歴史文化の掘り起こしを図りたい

と考えております。

また、本町の代表的観光施設であります奥大山スキー場の安全対策として、昨年末の雪崩災害を教訓として24時間気象観測装置の設置、防災監視カメラの設置、雪崩防止柵の設置等により安全確保に万全を期してまいります。

土木費、道路橋梁関係でございます。安全確保のための道路維持管理に努めると共に、冬期間の道路交通の確保をしてまいります。

新設改良として、平成22年度に着手した町道洲河崎下安井線橋梁新設工事の早期完成を図ります。23年度は橋脚工事・条件護岸工事を計画しております。

また国・県道の改良、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業につきましては、安全な町づくりのため、関係機関と協力しながら早期完成と新規事業の要望を行なって参ります。

住宅費。定住促進を目的に、佐川に建設されている江府町民間活用賃貸住宅の資金が本年から債務負担行為として予算計上いたしたところでございます。及び震災に強いまちづくり促進事業を実施することといたしております。また、建築後15年経過した町営住宅の家賃の軽減事業を実施するため、条例改正の提案を行っているところであります。

消防費でございます。昨年11月12日に、愛知県蒲郡市で開催されました、第22回全国消防操法大会に江府町消防団第一分団が鳥取県代表として出場し、全国優勝を勝ち取ることができました。日ごろの訓練の成果が遺憾なく発揮されたものと思います。引き続き消防団員の確保に努め、消防力の強化を図って参ります。町民の皆様にも消防団活動へのご理解を深めていただけるよう、消防団員の所属する事業所や消防活動に協力していただける事業所を「江府町消防団協力事業所」として指定を行います。

近年の異常気象により、各地で多くの自然災害に見舞われております。本町におきましても、昨年は、三八豪雪以来とも言われる豪雪に見舞われ、大災害が発生し豪雪対策本部を立ち上げ対策を講じたところです。

災害はいつ発生するともかぎりません。災害時に備えて、防災体制に万全を期したいと存じます。そのためにも、「江府町防災の日」を定め、町民の皆様のご協力も得ながら、防災訓練等を実施いたします。また、各集落の自主防災組織の充実を図り、連携して災害時における要援護者の支援体制を確立するなど、地域防災にも力を注いでまいりたいと思います。

次に教育費でございます。教育の基本方針といたしまして、「人権を重んじ人を敬う町民」「自然や文化を愛する知性豊かな町民」「家庭や家族を愛する人間味豊かな町民」の三点を江府町のめざす人間像として、あらゆる教育の場で育成を図って参ります。

学校教育では、児童生徒の「生きる力」を育むことをめざし、「知・徳・体」のバランスのとれた教育の推進を図り、「やさしさ」と「たくましさ」を併せ持つ児童生徒の育成に努めます。また、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう教育環境の整備も行います。

社会教育では、「明日へ生きる私を求めて」の生涯学習の基本テーマのもと、活力と生きがい に満ちた美しいふるさとづくりを推進するため、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ、健康で行動力 に富む人づくりを進めて参ります。

住民の学習意欲の高まりや学習活動の活性化を踏まえまして、諸事業の展開に努めて参ります。また、少子・高齢化の進むなか、学校・家庭・地域社会の連携強化の中核的役割を担うコーディネーターとして、また保育から小、中の連携推進のために本年度から町単独で指導主事を配置し、教育課程上の諸問題についての指導助言にも引続きあたらせて参ります。

次に社会教育関係でございます。それぞれ活力と生きがい に満ちた美しいふるさとづくりを推進するために、それぞれ公民館におきましては、地域住民の生涯学習推進の拠点として、現代的・地域的な課題をテーマとする講座を含め、各種学級・講座を充実して参りたいと思います。また青少年教育につきましては、「青少年育成江府町民会議」を中心として家庭・学校・地域での交流や活動に青少年が自ら学び、参加し行動することで生きる力を育み、一人ひとりが豊かなものの見方や考え方ができるようになるための基礎を作る育成活動を推進して参ります。また高齢者の学習ニーズに対応するために総合的な学習・健康づくりを支援して参ります。

学園生に喜ばれ満足していただける明德学園の開講を続けて参ります。また、芸術文化事業や文化財の保護保全の推進にも努めて参ります。

人権・同和教育におきましては、部落の完全解放とあらゆる差別の解消に向けて推進体制の充実、指導者の育成など全力を傾注し、「人権文化」、「人権尊重」に満ちた町づくりを推進して参ります。

また図書館であります。22年度予算におきまして、本館と小中学校および保育園図書資料等々のシステム調整は行わせていただき、図書の購入等も予算化いただき、実施中ではございますが、今後統一的な整備を行ったり、インターネット等を活用した正確かつ迅速な検索システム等の充実を図って参りたいと思います。

保健体育関係でございます。町民の健全な心身の保持、健康増進のため、「誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツを推進し、スポーツの日常化、軽スポーツの普及に努めます。

学校給食では、江府町産特別栽培米を完全米飯給食に引続き取り入れるなど、地産地消の推進

を図り、生産者の顔の見える食材の提供に努めて参ります。

以上、一般会計関係についての主な点について、方針を述べさせていただきました。

次に、平成23年度江府町特別会計予算でございます。主だったものだけ申し上げたいと思います。

国民健康保険特別会計（事業勘定）。予算総額3億9,328万5,000円でございます。対前年98.1%となっているところでございます。本町の国民健康保険の実状として平成23年1月末現在、被保険者数は775人であり、その内363人が前期高齢者の方で全体の46.8%を占めている状況にあり、医療給付を受ける年代層が年々増加する傾向にあるために、依然として医療費の増加傾向にあります。このような傾向を踏まえ、今後の国保会計の運営について、国民健康保険運営協議会において議論を深めていただきたいと思っております。

とにもかくにも、病気の早期発見、早期治療を原則として、予防対策に重点を置きながら、医療費の適正化にさらに努めてまいります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）。2億8,666万6,000円。前年対比106.61%でございます。本町の国民健康保険江尾診療所におきましては、通常の診療のほか、診療所の特色でもある糖尿病外来及び高血圧・心臓病外来をはじめ「もの忘れ外来」などの専門外来を設置しており、保健、医療、福祉の連携のもと住民サービスに努めているところであります。

また、例年江尾診療所で動脈硬化予防外来などに携わっていただいております谷口医師が、昨年10月に鳥取大学医学部に設置されました地域医療学講座が開設されたわけでございますが、教授として就任されております。本町にとりましても、さらに鳥取大学との太い連携の道筋ができたと喜んでいるところであります。今後におきましても、より一層の協力関係を深めまして、医師の確保をはじめ、質の高い医療を提供できる体制に努めて参りたいと思っております。

以上、国民健康保険特別会計予算につきましては、国民健康保険運営協議会の審議を経て提案いたすものであります。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）。4億7,493万円、対前年107.09%。

介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）。244万3,000円、対前年89.06%。

介護老人保健施設特別会計9,562万円、対前年250.13%。

後期高齢者医療特別会計4,430万3,000円、対前年86.23%。

索道事業特別会計6,993万円、対前年103.69%。

奥大山スキー場におきまして昨年末に起きました雪崩災害は、尊い4名の方が犠牲となられました。本当に大きな災害が発生いたしましたところでございます。大自然の持つもう一つの側面を示

すものでした。このたびの雪崩災害を教訓に、お客様と従業員の安全確保のため万全を期し、信頼される索道運営に努めてまいります。特に人材育成という形におきまして、研修等重点的に実施して参りたいと考えております。

簡易水道事業特別会計 1 億 1 4 6 万 5, 0 0 0 円、対前年 9 8. 9 3 %。

第二共同簡易水道につきましては、水源水量が平成 2 0 年度から減少しており、本年度は、電気探査による水源の候補地を選定いたしたいと考えております。

農業集落排水事業特別会計 2 億 4, 7 5 6 万 9, 0 0 0 円、対前年 1 1 0. 4 2 %。

林業集落排水事業特別会計 5 5 9 万 1, 0 0 0 円、前年同額。

特定環境保全公共下水道事業特別会計 5, 7 7 6 万 8, 0 0 0 円、9 5. 5 3 %。

下水道の整備につきましては、農業集落排水処理施設 8 施設、林業集落排水処理施設 2 施設、特定環境保全公共下水道事業 1 施設、合併処理浄化槽設置整備により、平成 2 2 年 4 月現在の整備率は、世帯数 9 3 %、人口で 9 2. 6 %となっております。

平成 2 1 年度から工事着手した美用地区におきましては、2 3 年度完了予定で事業を進めていきます。なお、管路整備が進んだ小原集落は 4 月から一部供用開始します。杉谷地区は、2 4 年度工事着手を目指し、本年度は測量設計委託を行います。

その他、江尾財産区特別会計、並びに神奈川財産区特別会計、米沢財産区特別会計、それぞれ 3 財産区の予算を計上いたしております。

以上、行財政方針を述べさせていただきました。

ここに平成 2 3 年度一般会計並びに特別会計予算を提案し、関係条例の一部改正をはじめ平成 2 2 年度各会計補正予算等 4 0 議案の提案につきましては、各課長の説明をもって提案とさせていただきます。

○議長（越峠 恵美子君） 町長の行財政方針説明が終了しました。ここで、しばらく休憩いたします。再開は、1 1 時 4 0 分からです。

午前 1 1 時 3 5 分休憩

.....

午前 1 1 時 4 0 分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開をいたします。

日程に従い、議案第 7 号から議案第 1 7 号までと、議案第 3 4 号から議案第 4 6 号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第 1 8 号から議案第 3 3 号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説

明は省略します。よって、議案第7号から議案第17号までと、議案第34号から議案第46号について所管課長の説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第7号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり頂きたいと思います。改正条例をお付けしておりますが、現在町長18%、副町長・教育長10%それぞれ給料カットしておりますが、それを引き続き23年4月1日から来年3月31日まで1年間特例期間の改正を行うものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成23年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第8号、江府町区長の設置条例の一部改正について、ご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町区長の設置条例の一部を改正する条例をお付けしております。

別表におきまして、行政区画が今現在、39行政区となっておりますが、これに久連の一部があります美女石をあらたに行政区として追加いたすものであります。附則におきまして、この条例の施行日を平成23年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第9号でございますが、江府町課室設置条例の一部改正についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町課室設置条例の一部を改正する条例でございますが、現在6課を設置いたしておりますが、これを第1条におきまして8課といたすものでございます。あらたに産業振興課、奥大山スキー場管理課の2課を設けるものでございます。またこれに伴いまして農林産業課を農林課にするものでございます。以下それぞれの課の分掌をお付けしておりますので、ご覧頂きたいと思います。附則におきまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

議案第10号、江府町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。1枚おはぐり頂きまして、江府町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をお付けしておりますが、現在江府町第1駐車場の位置の表示が不明確となっておりますので、これを明確に表示するためこの度の改正を行うものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を公布の日から施行するものとするものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第11号、江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条

例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐり頂きたいと思います。特定公共賃貸住宅の家賃は、各市町村の条例で定めるものでありますが、町といたしましては、建設後15年以上経過いたしました住宅の見直しを行い、佐川団地の平成6年度、平成7年度建設の6戸を公営住宅法の家賃算出基準に照らし合わせまして計算いたしまして、4万円の家賃を3万7,000円といたすものであります。附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 太田建設課長。

○建設課長（太田 厚君） 議案第12号、江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。おはぐり頂きまして、本案は別表第1を次のように改める。附則、この条例は平成23年4月1日から施行する。

おはぐり頂きまして、別表第1ですけれども、一番下の段に施設の名称、美用地区農業集落排水事業、区域、江府町大字美用のうち指定区域を加えております。平成21年度から工事着手しております美用地区農業集落排水事業の一部であります小原地区の管路工事が完了することにより、その部分を4月1日から供用開始するものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 瀬島農林産業課長。

○農林産業課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第13号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について、ご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。本案は、今まで国、県、町で基金上程して実施しておりました優良繁殖牛導入支援事業が平成22年度を持って終了した為、終了後も引き続き、町単独で家畜導入事業を継続していくため、条例を一部改正するものでございます。改正いたします主な内容でございますが、第1条におきまして国・県の要領の規定を削除させて頂いております。第2条におきまして、基金の総額を604万6,000円から120万円とし、町単独でいたすものであります。

また、第5条、第6条、第7条におきまして基金の運用部分について、改正をさせて頂いております。施行につきましては、平成23年4月1日からとさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 議案第14号、江府町営駐車場に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町営駐車場の管理者を次のように指定する。1. 施設の名称、江府町営駐車場（江府町第1駐車場）。2. 施設の所在地、江府

町大字江尾字中屋敷 2063 番地 17、2070 番地 2、2071 番地、2075 番地 2、2076 番地 13、2076 番地 14。3. 指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人江府町社会福祉協議会会長清水忠良。4. 指定期間、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで、この 3 年間とするものでございます。以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 議案第 15 号、第 4 次江府町総合計画後期基本計画の策定について、ご説明させていただきます。本案は、第 4 次江府町総合計画が策定から 5 年を経過するに当たりまして、基本構想について見直しを行ったものでございます。この第 4 次総合計画につきましては、平成 18 年度に 10 ヵ年の目標指針について、総論、基本構想、基本計画により構成されまして、「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」これを基本理念といたしまして、7 つの基本方針に基づいて策定されております。また平成 18 年には、5 ヵ年の「江府町まちづくり計画」が策定されておりました。

この度の見直しに当たりましては、江府町まちづくり計画の強化、検証をいたしながら新たな過疎計画をも勘案し、基本理念、基本方針こちらのほうには載っておりまして、今後 5 年間の方向、指針について昨年 8 月から 14 名の審議委員の皆様に加え、各課の課長等ご参加いただき、ご協議、検討頂いております。この度、ご答申頂きました素案に基づきましてまとめてきたものでございます。財政的に厳しい状況は続きますけども、安心安全で江府町がいきいきと輝くようなまちづくりのために、町民の皆様と共に一歩ずつ前進していく指針としていきたいと思っております。地方自治法第 22 条第 1 項第 4 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 続いてお願いします。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。続きまして、議案第 16 号、鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について、ご説明させていただきます。1 枚おはぐり頂きたいと思っております。本案は、鳥取県西部ふるさと振興基金がこの度廃止に伴いまして、各市町村から基金を積んでおります、この財産処分に対して各議会でご協議いただくということでありまして、内容といたしましては、振興基金の出資金の処分について返還する内容でございます。

そして 2 番目。この基金に基づきまして、運用益が生じております。これを各基金の出資額の按分で各市町村に分けるということでございます。処分年月日は 3 月 31 日でございます。これは、西部広域行政管理組合の条例上、財産処分に当たるということで、各市町村の協議を求める

ということでございます。1枚おはぐり頂きまして、別紙、財産処分に関する調書がございます。この中で各市町村に返還になる金額を挙げております。江府町につきましては、出資金746万500円、運用益金の分配額26万9,793円、合計773万293円の返還となるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 太田建設課長。

○建設課長（太田 厚君） 議案第17号、一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する基本協定の締結について、ご説明申し上げます。おはぐり頂きまして、基本協定書。本案は、国道181号と町道洲河崎下安井線を結ぶ橋長100.8m、有効幅員6.5mの大型車両が対面通行できる町道橋で、江府道路の工事用道路としても利用されるものであります。

右岸側の工事が江府道路橋りょう工事と併せて施工する必要があり、町道橋の工事を県で施行いただくための基本協定を鳥取県知事と協定いたすものであります。

基本協定書の内容をご説明申し上げます。鳥取県と江府町は、一般国道181号の道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する基本事項について、次のとおり協定を締結する。

第1条、工事の施行でございますけれども工事は別冊計画書に基づき、実施するものとする。

第2項、工事の施行は次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者が行うものとする。

（1）橋りょう工事のうち設計業務 乙

（2）橋りょう工事のうち上部工、下部工及び護岸工事 甲

（3）取付道路工事 甲

ということでございます。

第2条で費用の負担でございますが、第1項で工事に要する費用の負担は、次項から第4項までに定めるとおりとする。2項ですが、橋りょう工事に要する費用の負担割合は、甲25.78パーセント、乙74.22パーセントとする。3項ですが、取付道路工事に要する費用は、全額乙が負担することとする。それから第3条で工事費の予定額ですが、第1項で前条の規定に基づき、甲及び乙が負担する工事費の予定額は、別表のとおりとするということで、はぐって頂きまして次の次のページに別表ということで付けております。元に戻って頂きまして、2項では前項の規定にかかわらず、甲が受託する工事に係る乙の納付額は、次のとおりとする。乙納付額3億4,200万円ということでございます。第4条で、各年度の施行協定ということで、1項で甲

及び乙は毎年度、当該年度に施行する工事内容、工事費及び事務費の負担額、負担額の支払方法について施行協定を締結するものとする。おはぐり頂きまして、第8条、財産の帰属及び管理でございませけれども1項で、工事により建設された財産の帰属は次のとおりとし、その管理は財産の帰属する者が行うものとするということで、河川施設（護岸）は甲、道路施設（橋りょう及びその付属施設並びに取付道路）は、乙ということでございます。11条ですがこの協定の有効期間は、協定締結の日から平成24年度の末日までとする。甲が鳥取市東町一丁目220番地。鳥取県鳥取県知事、平井伸治。乙が日野郡江府町大字江尾475番地。江府町江府町長、竹内敏朗という相手方の協定でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。失礼いたします。議案第34号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明させていただきます。本案は、歳入歳出それぞれ2,385万3,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ34億3,906万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。歳入歳出につきまして、主だったものを説明させていただきます。歳入、町税5番町民税、10番固定資産税でございますが、増額でございます。町民税290万円、固定資産税1,750万5,000円。これにつきましては、町民税は法人税割、こちらが増額でございます。固定資産につきましては、サントリーさんの償却資産、こちらの方が増額になっております。50番地方交付税、5番地方交付税3,141万6,000円の増額をしております。こちらにつきましては、今年の交付税の単位費用の見直しの部分と雇用関係の額の増加になっております。ほぼ確定の額でこちらのほう、増額とさせていただきます。おはぐり頂きまして、70番国庫支出金、75番県支出金につきましては、事業の減少に伴います国庫支出金、県支出金の減額でございます。80番財産収入、10番財産売払収入で、954万円増額補正をしております。こちらのほうは町行造林、流木の代金を計上させていただきます。

歳出でございます。10番総務費、5番総務管理費といたしまして、2,202万7,000円の増額をしております。これは、一般会計から索道会計への繰出金3,912万5,000円。その他電算システム、バス購入、地デジ、事業の補助金等が事業減少しております。トータルで2,202万7,000円の増額補正をしております。民生費、衛生費。民生費につきましては、事業に伴います減でございます。20番衛生費、5番保健衛生費でございます。650万3,000円の増額補正でございます。こちらの方は、日野病院の負担金及びインフルエンザ等の予防接種の事業費が増額になっております。

あと労働費、農林水産業費、商工費につきましては、事業費減に伴います減額補正でございます。

40番土木費、5番道路橋梁費につきましては、994万9,000円増額補正させていただきます。

これにつきましては、この度の豪雪関係によります除雪費の増額でございます。おはぐり頂きまして、教育費につきましても事業費に伴います減額となっております。65番諸支出金、10番基金費でございます。4,073万8,000円。こちらの方は財政調整基金の積立てということで予算計上させて頂いております。補正額2,385万3,000円の増額補正とさせて頂きたいと思っております。

次ページ、5ページ、繰越明許費でございます。そちらに事業名8件記載しております。雪害対策調査事業72万9,000円、他7件トータル1億3,513万1,000円。これを23年度繰越明許費ということで、あげさせて頂いております。

1枚おはぐり頂きまして、6ページ。債務負担行為補正ということでございます。本日の説明でもございました、洲河崎下安井線橋りょう新設工事に伴います債務負担行為の補正ということで、2億8,880万円の限度額と設定をいたしております。

続いて7ページ。地方債補正でございます。この中で過疎対策事業、限度額を5,770万円、こちらの方を5,730万円で限度額補正をいたしております。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 西田町民生活課長。

○企画政策課長（西田 哲君） 議案第35号、平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。本案は、歳入歳出それぞれ94万4,000円を追加し、314万3,000円といたすものであります。1枚おはぐり頂きたいと思っております。歳入であります。繰入金を67万1,000円減額し、一般会計からの繰入金をゼロといたすものであります。諸収入といたしまして、161万5,000円を追加し、277万3,000円、合計を94万4,000円増額し、314万3,000円といたすものであります。

1枚おはぐり頂きたいと思っております。歳出であります。予備費を94万4,000円追加し、132万3,000円、歳出合計を314万3,000円といたすものであります。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第36号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について、ご説明いたします。本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ869万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を4億2,758万2,000円といたすものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます主な補正の内容でございます。15番共同事業交付金、5番共同事業交付金。補正額が2,238万8,000円、合計4,747万円といたすものであります。これは、当初見込んでおりました医療費がレセプトで30万円以上の点数が増額いたしました為、この金額が増額いたしましたものでございます。続きまして70番国庫支出金、10番国庫補助金補正額1,695万4,000円減額いたしまして、1,569万8,000円といたすものでございます。これは、国保からの普通財政調整交付金が大幅に減額になっておりますのは、交付金の算定の中に前年度と比較いたしまして、前期高齢者交付金の額が大幅に増額になっております。それを差し引きすることになっているために減額となるものでございます。なお、県の補助金、これも同じようなルールに基づいて減額になっております。一番下の繰入金でございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金、補正額1,026万2,000円の減額いたしまして、1,173万8,000円といたすものでございます。これは、法定におきます保険料の減免の措置がございまして算出いたしましたところ、当初見込んでおったよりも減額いたしておるものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な補正の内容でございます。10番保険給付費、10番高額療養費、90万円を減額いたしております。これは、当初見込んでおりました退職被保険者の高額療養費が決算見込みによりまして、減額いたしましたものでございます。後それぞれ減額となっておりますところは、事業が完了しましたことによりまして、減額いたしております。40番諸支出金、5番償還金でございます。18万円増額いたしまして、582万円となっておりますが、これは、平成21年度の国庫補助金の額が確定いたしまして、それを返還いたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第37号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について、ご説明いたします。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,040万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,307万5,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、90番繰入金、5番繰入金、補正額1,020万円を減額いたしまして、

5, 195万5, 000円といたすものでございます。これは、今後の診療報酬等の収入が増加する見込みでございますので、繰入金として財政調整基金を取り崩すようにいたしておりましたが、この見込みがでございますので、この度減額いたすものでございます。また、町債でございますが、補正額20万円を減額いたしまして、200万円といたすものでございます。これは、歯科の診療台の入札が終了いたしまして、減額いたすものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、一番下の予備費でございます。90番予備費、1,070万円を減額いたしまして、3,328万4,000円といたすものでございます。これは、先ほど申し上げました歳入におきまして、繰入金が減額いたします。これに伴うものでございます。なお医業費と事業が関連いたしまして、事業が完了いたしました為に減額等行うものでございます。医業費におきまして8万4,000円増額いたしておるところでございますが、一部医療機器の入札が減になるものとまたレントゲンの球が老朽化いたしまして、それを交換するために修繕料を挙げております。続きまして、第2表地方債の補正でございます。過疎対策事業、病院事業債それぞれ10万円ずつ補正となっておりますが、先ほど申し上げました歯科の診療台の財源といたしまして、入札が終了いたしまして額が決定いたしましたので、それぞれの起債を変更いたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第38号、平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ120万5,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ104万円といたすものであります。

1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます主な補正の内容でございます。10番支払い基金交付金から90番の繰入金まですべて減額となっております。これは、平成20年度以降の老人保健会計におきましての医療費の過誤並びに未請求のものが、この度ございませんので、すべて減額となっております。諸収入といたしまして、雑入5,000円を挙げておりますが、これは老人保健分の国庫負担金の返還金がございましたので、計上いたしております。

1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、5番医療諸費、5番医療諸費でございますが、121万円を減額いたすものでございます。先ほど歳入で申し上げましたように本年度は平成20年度までの老人保健に関わります医療費がありませんでしたので、すべて減額といたすものでございます。10番諸支出金、10番繰出金でございますが、補正額100万6,000円を増額いたしまして、100万7,000円といたすものでございます。

これは今まで繰越金等で計上いたしておりましたものを一般会計に繰り出したすものでございます。本会計に当たりましては、厚生労働省より通達がございまして、平成22年度限りで特別会計を廃止いたしまして、平成23年度では一般会計で処理を行うようにと指示がっております関係上、このような処置になっておるところでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第39号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について、ご説明いたします。本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,396万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入差出それぞれ4億7,519万7,000円といたすものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、すべて減額となっております。これは、10番支払基金交付金から90番繰入金につきましては、変更交付申請に基づいて減額いたすものでございますが、これは平成22年4月から12月までの実績と今後の見込みを過去の伸び率から算定をいたすものでございまして、このように減額となっております。1枚おはぐりを頂きまして、歳出におきます主な補正の内容でございます。10番の保険給付費、5番の介護保険サービス等諸費。補正額200万円、補正後の額が4億216万8,000円となっております。これは、施設入所の方の増加が見込まれるものでございまして、その為に増額いたしておるものでございます。その他につきましては、概ね事業等の作業が終了いたしておりますので、減額をいたしております。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議案第40号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）について、ご説明いたします。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加いたしまして、予算の総額を302万6,000円といたすものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます補正の内容でございますが、5番サービス収入、5番予防給付費収入でございます。補正額8万円を増額いたしまして、154万9,000円といたすものでございます。これは、介護予防対象者の方が増加いたしまして、そのために収入が増加したものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、10番サービス事業費、5番介護予防サービス事業費でございます。補正額79万2,000円を減額いたしまして、168万3,000円といたすものでございます。介護予防に関わりますケアプランの委託料の減でございまして、委託は社会福祉協議会のほうに委託しておりましたが、年度当初、社協のほうの人材不足の件がございまして委託が出来ませんでした。その為に、地域

包括支援センター独自でケアプランを作成したために、委託料が減額となったものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第41号、平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ28万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を4,464万3,000円といたすものでございます。

1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、5番保険料、5番後期高齢者医療保険料。補正額26万2,000円を減額いたしまして、2,762万4,000円といたすものでございます。これは、決算見込みに基づいての減額をいたすものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な補正の内容でございます。5番総務費、5番総務管理費。32万3,000円の減額をいたしまして、134万4,000円といたすものでございますが、これは後期高齢者の保険証配布にあたりまして、各集落単位に職員が配布いたし、通信運搬費が不用となりましたための減額でございます。あと決算見込みによりまして、減額、増額をいたしておるものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 瀬島農林産業課長。

○農林産業課長（瀬島 明正君） はい。議案第42号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,975万2,000円を減額いたしまして、予算総額を7,073万6,000円といたすものでございます。1枚おはぐり下さいませ。補正いたします主な内容でございますが、先ず歳入でございますが、款65番使用料及び手数料、項10番使用料といたしまして、5,253万1,000円の減額。これは、1月1日から2月9日までのスキー場の休業に伴いますリフト利用料金の収入の減額でございます。それから、款90繰入金、項5繰入金といたしまして、3,912万5,000円の増額。これは、休業に伴います収入の減少を一般会計からの繰入金により補正するものでございます。続きまして、款100番諸収入、項25番雑入としまして、634万6,000円の減額。こちらのほうも休業に伴います売店、レンタルスキー等の収入の減額でございます。1枚おはぐり頂きまして、歳出の方でございます。款10番索道管理費、項10番索道管理費としまして、1,475万5,000円の減額。こちらの主なものは、休業に伴います索道従業員の方の賃金、グリーンステージ等からの派遣を頂いております。

が派遣委託料等の減額でございます。また索道施設整備積立金1,100万円を計上いたしておりましたが、こちらを丸々減額いたすものでございます。また款90番、項90番予備費。こちらのほうも499万7,000円減額いたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 太田建設課長。

○建設課長（太田 厚君） 議案第43号、平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ134万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,512万1,000円といたすものです。おはぐり頂きまして、第1表予算補正ですが、補正いたします主な内容は歳入につきましては、款5水道料、項5給水料は今までの実績から見込み、69万円を減額いたすものでございます。款90、項5繰入金は補正額はありませんが、受け入れる区分を変更するもので、一般管理費分を133万8,000円増額、水道事業費分を31万5,000円減額、公債費分を102万3,000円減額いたすものでございます。款100諸収入、項5雑入は、農業集落排水工事に伴う水道管移転補償費を65万円減額補正いたすものでございます。おはぐり頂きまして、歳出につきましては、款5総務費、項5総務管理費は36万8,000円を減額するもので、需用費、修繕料を100万円の増額。水質検査委託料136万7,000円を減額すること等によります。款10水道事業費、項5水道施設整備費は、96万5,000円を減額するもので、美用地区農業集落排水工事に伴う水道管移転の設計委託料32万円の減、工事請負費64万5,000円の減額することによるものでございます。

款15、項5公債費は、補正額はありませんが、財源を組み換えいたすものでございます。款90予備費、項90予備費は、7,000円を減額するものです。以下、事項別明細書を添付いたしております。

続きまして議案第44号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ107万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,772万4,000円といたすものでございます。おはぐり頂きまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきましては款65使用料及び手数料、項5使用料は、過年度分使用料として4万2,000円を増額いたすものです。款90繰入金、項5繰入金は、264万8,000円を減額いたすものです。款100諸収入、項10雑入は153万2,000

0円増額補正いたすもので、内容は消費税還付金153万2,000円を増額するものでございます。

おはぐり頂きまして、歳出につきましては款5総務費、項5総務管理費は処理施設維持管理委託料、汚泥引き抜き手数料の減により36万円を減額いたすものです。款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費は、職員手当での増額により16万3,000円増額いたすものです。款15、項5公債費は、21年度借入分の利息と一時借入金の利子の減額により8万7,000円を減額いたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第45号、平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ569万8,000円といたすものでございます。おはぐり頂きまして第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたします主な内容は、歳入では款65使用料及び手数料、項5使用料は、施設使用料を1万3,000円減額いたすものでございます。款90、項5繰入金は6万2,000円を減額いたすものでございます。おはぐり頂きまして、歳出につきましては款5総務費、項5総務管理費は汚泥引き抜き手数料の減額により7万5,000円減額いたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしております。

続きまして議案第46号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ歳入歳出それぞれ6万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,701万9,000円といたすものでございます。おはぐり頂きまして、第1表歳入歳出予算補正ですが補正いたします主な内容は、歳入につきましては款60分担金及び負担金、項5分担金ですが、過年度分負担金を4万5,000円増額いたすものでございます。款65使用料及び手数料、項5使用料は、施設使用料を11万1,000円減額するものでございます。おはぐり頂きまして、歳出につきましては、款5総務費、項5総務管理費は、施設使用料等の増額により33万2,000円を増額いたすものでございます。款15、項5公債費は、償還金利子を14万8,000円減額いたすものでございます。款90、項90予備費は、25万円を減額するものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これより、日程第14、議案第17号、一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連す

る町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する基本協定の締結について、本案の審議を先議いたします。

議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第44 予算特別委員会の設置について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第44、予算特別委員会の設置について。

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置し、審査を行いたいが、これの設置について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって予算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計予算特別委員会とし5名、特別会計予算特別委員会とし4名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、森田智議員、上原二郎

議員、長岡邦一議員、宇田川潔議員、越峠恵美子の5名、特別会計予算特別委員会委員には、川上富夫議員、田中幹啓議員、川端雄勇議員、日野尾 優議員の4名、以上指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩いたします。

午後0時35分休憩

午後0時36分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、森田智議員、副委員長、上原二郎議員。特別会計予算特別委員会委員長、川上富夫議員、副委員長、田中幹啓議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計予算特別委員会は議案第18号を、特別会計予算特別委員会は議案第19号から議案第33号までの15件、以上、それぞれの委員会に付託するので、結果を会期中に報告を求めます。

日程第45 陳情書の処理について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第45、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第1号の1件は、総務経済常任委員会に付託し、陳情第2号の1件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は総務経済常任委員会に、陳情第2号は、教育民生常任委員会に付託することに決しました。

会期中の審査をお願いします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦労様でした。

午後0時38分散会
